

都市再生安全確保施設の適切な管理のための協定制度①

○ 都市再生安全確保計画に記載された退避経路、退避施設、備蓄倉庫、非常用電気等供給施設の適切な管理のための協定制度を創設し、大都市の主要駅周辺の多数の買い物客、観光客、顧客など(滞在者等)の安全を確保。

都市再生安全確保計画に記載された施設（都市再生安全確保施設）

多数の滞在者等が各施設から混乱なく退避できる経路の確保

退避経路協定

多数の滞在者等が数日間風雨をしのげる退避施設の確保

退避施設協定

多数の滞在者等が数日間退避生活を送るための食料、水、毛布等の備蓄物資の確保

管理協定

多数の滞在者等が滞在する退避施設や業務機能・行政機能等の継続が必要な施設のエネルギーの確保

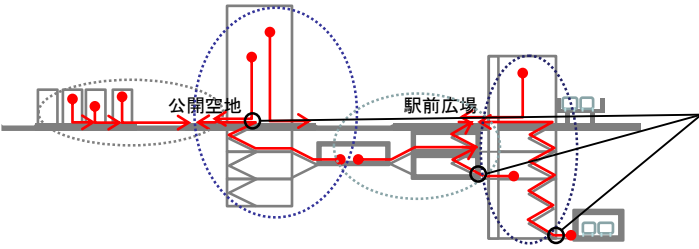
非常用電気等供給施設協定

承継効[※]を付与し、協定の安定性・継続性を確保

※ 所有者の変更後も引き続き効力を有する法的効果

各協定のイメージ

<退避できる経路の確保>



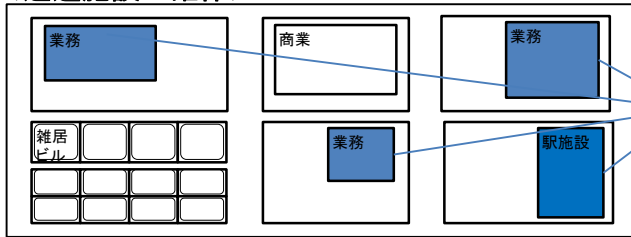
円滑に避難するための退避経路の整備・管理



<退避経路協定のイメージ>

- ・ 協定エリア・退避ルート of 明示。
- ・ 退避経路は、段差を解消し、滑りにくい構造とする。
- ・ 退避が円滑にできるよう、歩道等の整備、誘導標識の設置。
- ・ 退避の支障となる看板等は置かない。

<退避施設の確保>



1階ロビー等を退避施設として提供し、管理



<退避施設協定のイメージ>

- ・ 協定エリア、退避施設の明示。
- ・ 退避施設の面積・受入可能人数。
- ・ 情報発信設備の設置(周辺の災害情報、鉄道の運行情報等の提供)

<備蓄物資の確保>

ビルの所有者等

備蓄倉庫の整備

地下等に備蓄倉庫を設置し、管理



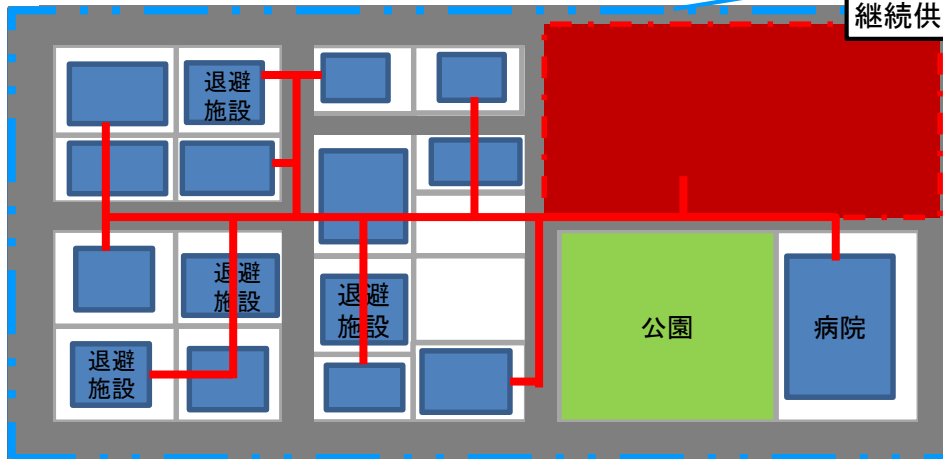
備蓄物資の提供 + 備蓄倉庫の管理

地方公共団体

<管理協定のイメージ>

- ・ 備蓄倉庫の明示(△△ビル内の備蓄倉庫)。
- ・ 備蓄物資の定期点検。
- ・ 発災時の備蓄倉庫の解錠及び配布方法。

<エネルギーの確保>



災害時にエネルギーの継続供給を行うエリア

<非常用電気等供給施設協定のイメージ>

- ・ エネルギーを供給するエリア、施設の明示。
- ・ 施設及びその属する施設の構造に関する基準。
- ・ 施設の規模、整備又は管理に関する事項。(施設の原則禁止、災害時の優先供給等)

※各協定には、有効期間や違反者に対する是正措置を定める。